

令和 7 年 3 月 13 日

発 言 者	発 言 要 旨
吉村委員	県内銀行を騙るフィッシング詐欺の被害にあった県内企業に対する、商工業振興資金の融資の適用について検討が必要と考えるがどうか。
商業振興・経営支援課長	被害企業や被害額等の全容を把握できていないため、県内産業界にどの程度の影響があるのか、状況を注視している状況である。その上で、被害にあった企業に対し、商工業振興資金の適用を含めどのような支援ができるか検討を進めているとともに、相談があった場合は適切に対応したいと考えている。また、県ホームページで注意喚起も行っている。
吉村委員	商工業振興資金のどのメニューが適用になるか等、検討内容はどうか。
商業振興・経営支援課長	具体的な内容はこれから決定していくが、取引先の倒産等により経営に支障をきたした場合に適用される経営安定化資金が、外的要因という点では同様であることから、適用可能ではないかと検討を進めている。
吉村委員	県産品の輸出戦略における香港市場の印象はどうか。
産業労働部長	貿易額が多い地域であり、令和 6 年 8 月に県産品輸出拡大に向けたプロモーションのため、現地を訪問するなど、販路拡大に向け取組を進めている。
吉村委員	令和 7 年度の香港への輸出戦略に係る事業はどうか。
貿易振興主幹	令和 7 年 2 月に国から発表された 6 年の農林水産物食品輸出額によれば、全体輸出額 1 兆 5,000 億円のうち、香港への輸出額が 2,210 億円で、アメリカに次いで 2 番目であった。また、5 年の県の貿易実態調査では、香港に 5 億円強の輸出を行っている。これらの状況を踏まえ、策定中の次期産業振興ビジョンにおいても香港を引き続き重点地域に位置付け、県産品の輸出拡大を狙ったプロモーションを継続して実施する予定である。具体的には、秋頃に香港で開催されるアジア最大級の酒類見本市への出店を予定している。
吉村委員	香港への輸出戦略を今後展開するに当たり、観光面にも影響があると考ええるが、観光文化スポーツ部との連携はどのように考えるのか。
貿易振興主幹	訪日外国人が日本で触れた食文化等を、帰国した後も消費するという好循環の構築を目指している。この実現に向け、県産品のみならず観光等を含めた一体的なプロモーションが必要であると考えており、観光資源等もあわせ、観光文化スポーツ部と連携し、PR していきたい。
吉村委員	ヤマガタリアルメタバース研究所（以下「メタバース研究所」という。）の運営状況はどうか。
産業創造振興課長	メタバース研究所は、令和 5 年 8 月に、若者が XR（クロスリアリティ）の活用を通して物事を生み出す面白さややりたいことを実現する拠点と

発 言 者	発 言 要 旨
	して、大学や高校・企業等と連携して立ち上げた。6年度新規事業のXRビジネス創出事業では、XRコンテンツ体験会の実施やXR講習会の開催などを行っているが、これら事業の効果的な実施とXRへの興味関心の醸成を目的とし、メタバース研究所の運営を委託により実施している。メタバース研究所の主な活動内容は大きく三つあり、一つ目は体験会や講習会等、XR関係事業の進捗管理、二つ目は高校等に出向いての体験会実施やXR関連事業等の総合的な情報発信、三つ目はメタバース研究所の会員確保と会員の方への各種情報の継続的周知であり、7年度も引き続き業務委託により研究所を運営したいと考えている。
吉村委員	XRを活用したビジネスの創出に向けた取組はどうか。
産業創造振興課長	大学生や社会人を対象としたビジネス要素につながるような専門的なXR講習会を実施しており、併せて、県内企業が実施するXRを活用した実証事業への補助も行っている。これらは令和7年度も継続予定であり、今後もデジタル人材の養成や県内企業のXRを活用した新ビジネスの創出に取り組んでいく。
吉村委員	XR関連事業については企業側の食いつきがなければ、人材を育成しても広がりやを欠いてしまうと考えるがどうか。
産業創造振興課長	会員である企業や社会人向けに行った講習会の感触では、XRへの興味関心は非常に高いものであり、最終的な報告会の中でも企業の課題解決に向け、受講者がグループとなって、XRコンテンツを用いた提案のプレゼンテーションを行った。この関心を継続させるため、メタバース研究所の会員に対する継続的な発信が今後必要であると考えている。
吉村委員	産業科学館の令和6年度の来館者数及び展示内容はどうか。
産業科学技術政策主幹	2月末時点の来館者数は19万2,371人で、昨年度同月比で20%増加しており、コロナ禍以前の数値まで回復してきている。 常設展示もあるが、地元の児童・生徒に先端技術を体験してもらうためのイベントも実施されており、3月21～23日はVRに係る企画を予定している。また、来館者へのアンケート調査では、気軽に科学と触れ合える施設であるとして、好意的な評価を得ている。
吉村委員	令和7年度に向け維持管理費が増額することはあるのか。
産業科学技術政策主幹	建物の冷温熱を供給している業者から費用が上がるという話を聞いているが、どの程度増額するのか示されていないため、増額幅が示されたら、令和6年度と同様に補正予算で対応することを想定している。
吉村委員	本県アンテナショップの今後の在り方について検討していく時期にあると考えるが、今後の検討の進め方はどうか。
県産品・貿易振興課長	本県アンテナショップは、設置以来「山形を知ってもらう」「県産品を買ってもらう」「山形に来てもらう」ことを目的とした情報発信拠点として運営を続けてきた。来店者数や売上は堅調を維持しているものの、他県

発 言 者	発 言 要 旨
吉村委員	のアンテナショップでは移転やリニューアルを行った事例もあり、これからの本県アンテナショップの果たす役割の整理や他県の事例調査を行いながら、今後の方向性を検討していきたい。 本県アンテナショップは設置以来の目的を十分に果たしてきたと考えており、今後は、県で大々的に展開している「ラーメン県そば王国」のような県全体で強力に売り出すものを首都圏で一層積極的にPRしていく必要があると考えている。
吉村委員	山形市は独自に東京メトロの中吊り広告にラーメンに係る広告を出しているが、県内には地域色豊かなラーメンがあることから、本県麺文化におけるブランドの総合的なトータルプロデュースは県が担うべきと考える。令和7年度の「ラーメン県そば王国」に係る事業はどうか。
観光交流拡大課長	山形市が行っているラーメンに係る取組とは既に連携しており、都内のラーメンフェス等への出店を行っている。また、令和7年度予算において、今年度開催し好評を得た「ラーメン県そば王国フェスタ」を継続して開催することを考えている。加えて、県外へ「ラーメン県そば王国」のさらなる周知を図るため、山形駅構内に「ラーメン県そば王国」のロゴマークの入った巨大なフラッグを設置することを検討しているほか、当該ロゴマークを活用した販売支援などを考えている。
吉村委員	仙台空港が本県インバウンドの空の玄関口となっており、山形蔵王ICを利用するインバウンド観光客も多いと考える。そのことから、県庁前の広場でイベントを開催することは、インバウンド観光客の回遊に資すると考えるがどうか。
国際観光推進室長	仙台空港は本県インバウンド観光客の約4割が利用するというデータがあり、その多くがレンタカーやバス等を利用し山形蔵王ICや県庁付近を通過することが考えられる。現在、インバウンド人気の高い蔵王や銀山温泉に向かう場合の起点は山形駅周辺であり、県庁付近に観光客が立ち寄ることは難しい状況だが、意見を踏まえ検討したい。
吉村委員	文化財の保存と活用を通して地域コミュニティの活性化を図る「未来に伝える山形の宝登録制度」の今後の取組方針はどうか。
県民文化芸術振興課長	「未来に伝える山形の宝登録制度」は、地域の歴史、文化及び自然等を保存継承する団体を登録し、普及啓発や人材育成等のソフト事業を支援するものである。現在35団体が登録しているが、保存会の組織化等の調整が必要であり、登録に至るまで1～2年程度要することが多く、課題として捉えている。また、高齢化に伴う地域コミュニティの弱体化についても課題として捉えており、それら課題に対応するべく、補助メニューに柔軟性を持たせることを検討している。
田澤委員	第3次おもてなし山形県観光計画案に、教育旅行誘致に係る今後の取組方針が記載されているが、教育旅行誘致に向けた具体的な取組はどうか。また、旅行者への応対における地元高校との連携の実施のような、事業の将来的な展望はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
観光交流拡大課長	教育旅行誘致については、県、各市町村及び受入団体で構成する山形県教育旅行誘致協議会において、探究型学習をテーマに、農業体験などを通じて農山村の暮らしを学ぶ教育旅行を展開しており、宮城県や東京都、大阪府等の主要都市の学校、旅行会社へのセールスを実施するとともに、教育旅行にかかる交通費の助成等を行い誘致している。また、受入団体が連携し、受入先ごとに提供するサービスに差が生じないように調整を行っている。 しかしながら、受入側の高齢化が非常に進んでおり、農業体験のみ農家で行い、宿泊はホテルや旅館で行う場合も生じている。 令和7年度の予算については、探究型学習のプログラム開発として計上しており、6年度から取り組む農泊受入者の開拓に向けた取組や農林水産部の関連した取組とも連携のうえ、事業を展開していきたい。
田澤委員	外航クルーズ船の誘致については、関係自治体等と連携し、その効果が地域経済に広く波及するような、ハード整備も含めた戦略的な受け入れを展開すべきと考えるがどうか。
国際観光推進室長	令和6年度に酒田港に寄港した世界最大級クラスのクルーズ船「MSCベリッシマ」の際には、5,500人以上が船から降りて寄港地観光を行っており、山居倉庫等での売上は相当であったと聞いている。また、埠頭にも物販ブースが設けられ、そちらの売上も相当であったと報告を受けている。外航クルーズ船の誘致は、酒田市や関係機関等で構成しているポートセールス協議会の中の外航クルーズ誘致部会が行っているが、そのメンバーには地元商工会議所も入っているため、ハード整備も含めた戦略的な受け入れについて、地元経済界とも考えていきたい。 また、経済効果という点では、船上での県産食材の取り扱いや、本県の良さを口コミ等で広めてもらうといった副次的効果も期待できるものと考えている。
田澤委員	令和7年度予算案における、東京都と連携した観光誘致事業の詳細はどうか。
観光交流拡大課長	東京都と連携した観光誘致事業は、女性の視点を取り入れた観光振興を推進するため、令和5年4月に商工団体、関連企業、東京都及び山形県が観光誘客推進協議会を設立し展開しているもので、6年度は女性ファッション誌への観光スポット記事の掲載や、国内外のインフルエンサーによる情報発信を行った。特に海外のインフルエンサーによる情報発信は反響が多く、本県への訪問を希望するコメントも多くあった。また、東京都職員が本県を訪問し、本県のストーリー性あるモデルコースを散策したうえでの意見交換も行っている。 7年度は、インバウンドの増加等もあり、女性視点に限らず、新しい視点を取り入れた事業展開に向け、現在、関係機関等と調整している。
田澤委員	これまで実施してきた同事業の効果はどうか。
観光交流拡大課長	詳細の効果検証は実施していないが、令和5年度に作成・配信した動画は、プレビュー数が18万件あった。

発 言 者	発 言 要 旨
田澤委員	本県に所縁のある方々に向けた観光誘致は効果的と考えるがどうか。
観光交流拡大課長	コロナ禍以前は北海道の県人会向けに旅行商品を造成していたこともあることから、本県に所縁のある方々に向けた観光誘致も一つの方法だと考えられるため、検討したい。
田澤委員	本県は、全国で3番目に半導体関連産業の売上があることから、関連工場の更なる造成等により、人口の流入を計画的に図っていくべきと考える。本県の半導体関連産業の売上のさらなる増大に向けた今後の取組方針はどうか。
産業科学技術政策主幹	半導体関連産業は今後の成長が期待される産業分野であることから、県としても、積極的に支援したいと考えており、令和7年度からの新規事業として半導体関連産業拡大支援事業を予定している。 事業内容は大きく三つあり、一つ目は県内半導体関連企業と大手半導体企業が交流できるセミナーを開催し、地元企業のビジネスの拡大につなげていくものである。 二つ目は、人材確保に向け、県内大学生を県内半導体関連企業の見学に連れて行くことで、卒業後の就職先として選択してもらうものである。 三つ目は、販路拡大に向け、九州地方にある海外資本の半導体企業の周りにサプライヤー企業が集結してきていることから、九州地方で開催される機械要素技術展に、本県ブースを出し県内企業が出展することで、半導体企業に加えサプライヤー企業ともビジネスを拡大していくものである。これら事業により、県内半導体関連企業のさらなる成長につなげていく。 また、県内半導体関連企業への技術的支援としては、工業技術センター試験研究費に半導体関連企業を含めた企業と工業技術センターが共同研究や研修を行うための予算を計上している。
佐藤（正）副委員長	県内には誘致企業や既存企業の建替え等のニーズに対応可能な一団の用地を備える工業団地が少なくなっているが、用地の確保に向けた県の対策はどうか。
産業立地室長	県内に88ある工業団地全体の分譲率は95.8%であり、分譲可能な用地は84.2haである。その中で5ha以上の一団の用地は、鳥海南工業団地、酒田臨海工業団地、寒河江中央工業団地にあるが、企業ニーズに応えるには、より多くの用地が必要であると認識している。また、用地を求める企業は、ロケーションや分譲価格のみならず、できる限り早く創業が可能となるかどうかという点についても優先順位が高くなっている。このため、令和7年度の土地取得事業特別会計において、鳥海南工業団地の未造成地約18haの用地造成経費を計上しており、企業ニーズに即応できる環境整備を考えている。県としては、県営団地のみならず、新たな造成を計画している10市町との連携を密にし、分譲地への企業誘致に努めていきたい。
佐藤（正）副委員長	県内企業の設備投資や増設に係る支援はどうか。
産業立地室長	立地企業や県内企業の増設等に対する補助制度として、立地促進補助金があり、固定資産5億円以上の投資に対して補助率5%、上限5,000万円

発 言 者	発 言 要 旨
	の補助を行っている。大規模に該当する30億円以上の投資の場合、30名以上雇用という条件はあるが、補助率10%、上限4億円の補助がある。 また、昨今の人材不足に対応するため、令和6年4月に要綱を改正し、投資額15億円以上で機械化等による労働生産性の改善、いわゆるスマートファクトリー化を目指す計画の場合、雇用要件を緩和し補助を行うこととした。さらに7年度は、工場を新設・増設する際に、本社機能や研究開発機能を併設した場合の上乗せ補助の創設を検討している。これにより、若者が大学等で学んだ知識やスキルを活用できる就業の場を確保し、県内への若者定着につなげていきたい。
佐藤（正）副委員長	令和7年度予算案において、ITやデザイン等のソフト産業の誘致に注力するとしているが、ターゲットを当該業種とした理由はどうか。
産業立地室長	IT企業の誘致は、今後県内企業が持続的な発展を遂げていくため、DX化やAIの活用が必要であると考えており、産業の基盤になる業種の一つと捉えているためである。また、学生の就職志向が高い業種でもあり、IT企業の誘致自体が、若者定着の受け皿になるとも考えている。加えて、優秀なデジタル人材が山形にすることは、それ自体がプラスであり、県内企業同士の連携も期待できる。 デザイン関係企業の誘致については、本県の東北芸術工科大学にはプロダクトデザインからウェブデザインに至るまで様々な学科があるが、県内には、学んだスキルを活用できる企業が少ないため、卒業時には半数近くが首都圏の方に出ていってしまう状況にあるため、補助金を拡充するとともに県工業技術センターデザイン科とも連携しながら、本県に数少ないデザイン関係企業を誘致したい。
佐藤（正）副委員長	県産日本酒の輸出展開の現状及び課題はどうか。また、令和7年度に実施予定の海外プロモーションの内容及び関係機関との連携状況はどうか。
貿易振興主幹	令和5年の貿易実態調査によると、県産日本酒の輸出額は前年比1億500万円減の8億7,118万円であり、減額の主な要因は中国向け輸出の減少である。輸出先の国地域別は、アメリカが約27%、香港が約15%、中国が約14%でトップ3になっており、近年変動はない。最近ではイタリア及び韓国への輸出の伸びが顕著であり、県と現地輸入業者との関係性が深まってきたことが要因と考えられる。また、酒蔵ごとの輸出への取組の差が課題であり、県としては、山形県国際経済振興機構と連携しながら、バイヤーの招聘や、現地での商談会やプロモーションの開催などにより輸出を促進していく。 7年度の海外プロモーションは、昨年12月に伝統的酒造りがユネスコの無形文化遺産に登録されたことにより日本酒の輸出が追い風を受けている状況を踏まえ、次期産業振興ビジョンで国際戦略の重点地域としている地域を対象に、県産日本酒を中心とした継続的なプロモーションに取り組んでいくことを考えている。具体的には、台湾、香港、ベトナム、アメリカ、イタリア、フランスでのプロモーションや商談会の開催、香港の見本市への出展等を検討している。 海外での販路開拓、プロモーションには現地事情に通じた輸出支援機関や関係機関等との連携が重要であり、これまでもジェトロや国税庁、在外公館等とも連携した取組を展開している。今後もこれまで培ってきた人脈

発 言 者	発 言 要 旨
	の活用も含め、関係機関と連携して施策を推進していきたい。
佐藤（正）副委員長	令和7年度から中小企業まるっとサポート補助金のメニューに追加される共同枠とはどのようなものか。
商業振興・経営支援課長	中小企業まるっとサポート補助金は、研究開発から販路開拓までの段階に応じて切れ目なく支援するもので、令和7年度より稼ぐ力向上支援事業をメニューとして、「収益力向上枠」「DX推進枠」「共同枠」を設けている。共同枠については、1社だけでは対応できないような産地全体や業界全体の課題に対し、複数企業が共同で生産改善や業務の効率化に取り組むことで、産地や業界全体の活性化に資するものになると考えている。
佐藤（正）副委員長	アクセシブルツーリズム推進に向けた旅行者の本県へのアクセス確保のための取組の詳細はどうか。
観光交流拡大課長	アクセシブルツーリズム推進に向けた交通の確保は、大きく4つの取組があり、その一つに、東北地方のハブ空港である仙台空港から本県までのスムーズな移動を可能とする交通手段の確保及び情報発信がある。 国内の観光需要は人口減少、少子高齢化等の影響により縮小が避けられない状況にあり、インバウンドは全国的に急速に拡大していることから、大都市に集中しているインバウンドを本県に誘導することを観光計画に掲げている。
国際観光推進室長	仙台空港と、山形エリア及び庄内エリアを結ぶ直行バスを運行する交通事業者に対し、経費の一部を支援する事業を実施しており、令和7年度からは、海外において仙台空港と本県のアクセスの良さに係る情報発信の強化を検討している。
佐藤（正）副委員長	アクセシブルツーリズムを推進していくためには、障がい者を含む全ての旅行者を受け入れるための意識醸成が重要と考えるが、今後の啓発活動の実施方針についてはどうか。また、福祉部門との連携も必要と考えるがどうか。
観光交流拡大課長	福祉部門と交通事業者及び観光事業者との連携については、これまでも、春の観光キャンペーンでバリアフリーマークの掲出等に取り組んでいる。また、観光産業を牽引する人材を育成するため、山形観光アカデミーを開催しており、その中でユニバーサルなバリアフリー観光をテーマとした講座を行っており、観光事業者だけでなく、交通事業者も参加している。加えて、一般社団法人山形バリアフリー観光ツアーセンターと連携し、山形県観光介助ボランティア事業として、ガイドを対象とした介助研修や介護、福祉及び看護師等の関係者を対象とした観光ガイド研修なども、実践を交えて実施している。 これらを踏まえ、令和7年度は、アクセシブルツーリズム推進事業の中で、研修費として交通事業者や観光事業者にアクセシブルツーリズムの精神を理解してもらえるような研修の実施を検討している。
佐藤（正）副委員長	アクセシブルツーリズムの推進による事業者へのメリットを説明し、意識を浸透させていく必要があると考えるため、取組を強化してほしい。

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤（正）副委員長	令和6年度は海外からのチャーター便の来航はなかったがその理由は何か。また、7年度はどのようにチャーター便を誘致していくのか。
国際観光推進室長	チャーター便を運航する時期、時間帯、必要な航空機材が空港にあるか、航空機材が空港のスペックと合っているかなどの様々な条件がある中で、チャーター便の打診は県内各空港にあったものの、条件が合わずに成立しなかったと考えている。 例えば、山形空港においては、中型以上の航空機を受け入れるためのコンテナ積み下ろし用の機材がないため、対応できない場合がある。そのため、コンテナを積み下ろすGSEという機材を今後導入する予定である。 また、庄内空港では、国際空港ではないため、税関、入国管理室及び検疫をチャーター便が来たときのみ臨時で設置することになる。その際、スペースが限られており、国内定期便の合間で行う時間的な制約も生じている。庄内空港では、施設増築のうえ、国内線、国外線の動線を分ける検討に入っていると聞いている。 令和7年度以降は、次期観光計画にチャーター便の誘致を位置付けており、あらゆるチャンネルを駆使し、本県空港へのチャーター便の誘致につなげていきたい。